

児童扶養手当について

3 すべての人に
健康と福祉を

父母の離婚などにより、父または母と生計を別にする児童を養育する父母（ひとり親）や、父母に代わって養育する方、障がいや就労できない配偶者がいる方などを対象に支給される手当です。申請することで支給されますので、対象の方はお問い合わせください。

●支給対象者／18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童（心身におおむね中度以上の障がいがある場合は20歳未満まで）

●支給要件／次のいずれかに当てはまる児童を養育していること

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母（あるいは両方）が一定の障がいの状態にある児童
- ④父または母が生死不明の児童
- ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が引き続き1年以上刑務所などに拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑨母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

※事実上婚姻関係と同様の事情にある場合は対象になりません。

●所得制限あり／申請者、同居（世帯が別でも対象）の扶養義務者の前年中の所得額や養育費などにより、手当の一部または全部が支給されない場合があります。

※公的年金を受給している場合は、年金額（障害基礎年金などは子の加算分のみが対象）が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分の児童扶養手当が受給できます。

●申請手続き／支給要件に該当することを確認し、こども家庭センターに面談を申し込んでください。

●申請に必要なもの／認定請求書、戸籍謄本（請求者、児童）、通帳コピー、マイナンバー、年金番号

※支給要件により追加添付あり

支給額（所得と扶養人数により算定）		
	子1人目	2人目以降
全部支給	48,050円	11,350円
一部支給	11,340円 ～48,040円	5,680円 ～11,340円

●問合せ／こども家庭センター
☎43-2280

女性のためのデジタルスキルアップ講座が始まります

8 働きがいも
経済成長も

【女性のためのデジタルスキルアップ講座】

11月より、女性のためのデジタルスキルアップ講座が始まります。デジタルスキルを学び、収入を増やしたり、仕事の機会を広げたりすることを目指す講座です。

講座では、テレワークに必要なデジタルの基礎知識から、AIの活用、データ分析、Webデザイン、SNSを使った情報発信などを学び、地域の課題を解決するためのグループワークも行います。講座終盤には、希望に応じて、IT企業などのマッチングや個人で仕事を請け負うための仕事紹介も行います。さらに首都圏の女性デジタル人材との交流機会なども設ける予定です。

現在、開講に向けて準備を進めています。詳細が決定次第、広報せんぼくや仙北市DX推進ラボホームページなどで受講者を募集します。



【女性デジタル人材（デジタルこまち）活躍推進事業】

この講座は、令和8年度から始まる「女性デジタル人材（デジタルこまち）活躍推進事業」の一環として実施します。この事業では、デジタルスキルアップ講座に加えてデジタルこま치의ニーズを把握・分析し、活躍できる環境を地域関係者とともに整えることに取り組みます。併せて、首都圏などで活躍するデジタルこまちと市内女性の交流機会やPR活動を通じ、市外からの移住・定住（U・J・ターン）につなげます。

●問合せ／企画政策課
☎43-1112

特別児童扶養手当について

3 すべての人に
健康と福祉を

特別児童扶養手当をご存じですか？身体または精神（知的を含む）に障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などを対象に支給される手当です。身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいがあると秋田県から認定されると、請求した月の翌月分から支給されます。

●支給額／

- 1級（重度）月額58,450円
- 2級（中度）月額38,930円

●申請手続き／

①かかりつけの医療機関に、障がいの程度が該当することを確認する。

②特別児童扶養手当用の診断書に証明してもらう。（用紙はこども家庭センターや医療機関にあります）

③必要書類（※）をそろえてこども家庭センターに提出する。

※認定請求書、振込先口座申出書、戸籍謄本、住民票謄本、診断書

●所得制限あり／申請者、配偶者、同居（世帯が別でも対象）の扶養義務者の所得が制限内であること。

●問合せ／こども家庭センター
☎43-2280

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

3 すべての人に
健康と福祉を

国民健康保険に加入している方で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を8月中旬にお送りしました。

※次回2月送付予定

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初に作られた薬（新薬・先発医薬品）の特許が切れてから作られ、新薬と効き目や安全性などが同等と認められた安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。

●問合せ／国保市民課
☎43-33316

令和7年8月の大雨災害による耕作不能地の固定資産税税額更正（税の減額）について

11 住み続けられる
まちづくりを

令和7年8月の大雨災害で被害を受けた、上松木内および松木内地区の農地（田畑）などで、次のすべての要件に該当する土地について、令和8年度固定資産税の「税額更正」（固定資産税の減額）を実施します。

●要件／

- ①令和7年8月の大雨で「被害を受けた田畑などの農地である（休耕地を含む）」
- ②令和8年度に「作付けできなかった」または「作付けしていない」
- ③今後も「田畑などとして利用しない」
- ④「市の農地復旧支援を受けない」または「公共災害復旧事業の対象地ではない」

●申請方法／

要件／①から④のすべてに該当する農地について、課税内容変更申出書に「現況地目変更」を希望する農地所在地、申出事項に「令和7年8月大雨災害による現況地目変更」などを記載し、税務課、各市民センターまたは各出張所へ提出する。

●申請期限／10月30日（金）まで

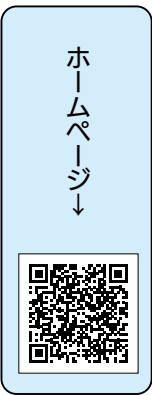
期限までに「課税内容変更申出書」を提出してください。

●税額更正の判定など／提出された「課税内容変更申出書」をもとに現地調査などを実施したうえで、現況地目変更（田畑などから原野などに変更）、税額更正の可否を決定し、減額となる方には更正決定通知書などでお知らせします。

※「課税内容変更申出書」は税務課、各市民センターおよび各出張所にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。

●ご不明な点がありましたら、税務課固定資産税係までご連絡ください。

●問合せ／税務課
☎43-1109



敬老祝金を贈呈します

3 すべての人に
健康と福祉を

市では満80歳の方に敬老祝金を贈呈しています。9月15日（老人の日）以降、対象者にお届けします。

なお、贈呈は、地域の民生委員に協力をお願いしています。

今年度の祝金対象者は、昭和20年9月16日～昭和21年9月15日生まれ（80歳）の方で、祝金額は5000円です。

※9月15日現在、仙北市に引き続き3年以上住所を有し居住している方への贈呈となります。

●問合せ／福祉政策課 長寿いきがい係
☎43-22801

令和9年度地域で学べー農業技術研修生を募集

大仙市農業振興情報センターでは、新たに農業を始めたい方を対象とした「地域で学べー農業技術研修」の研修生を募集しています。

研修期間

1年間(令和9年4月～令和10年3月)
研修内容によって2年間とすることも可能。

応募資格

- ①新規就農をこころざす方
- ②就農時の年齢が50歳未満の方
- ※就農時50歳以上の場合はご相談ください。
- ③研修終了後、仙北市内で農業を営む方
- 募集期限／12月25日(金)
- 研修場所／東部新規就農者研修施設(大仙市太田町横沢)

●その他／要件を満たす方は、国の就農準備資金(165万円/年・最長2年間)を受給することが出来ます。

就農準備資金の受給要件を満たさない場合は、県・市の研修奨励金として月額75,000円(予定)が研修期間中に支給されます。

詳細については、次の問い合わせ先までお問い合わせください。

問合せ／農業振興課

☎43-22006
大仙市農業振興情報センター
☎0187-86-9111

令和9年度秋田アグリフロンティア育成研修生募集

秋田県で農業研修生を募集します。

新たに農業を開始する方などを対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得する研修生を募集します。

研修先と研修専攻

- 県農業試験場(作物専攻、野菜専攻、花き専攻)
- 県果樹試験場(果樹専攻)
- 県畜産試験場(畜産専攻)
- 先進農家(先進農家専攻)
- 研修期間／令和9年4月～令和11年3月

応募資格

- ①新たに農業を開始する方などで自立する意欲が高いこと
- ②研修終了後に仙北市内で就農すること
- ③就農予定時の年齢が原則50歳未満であること

応募締切

10月5日(月)

応募方法

農業振興課までお問い合わせください。

問合せ／農業振興課

☎43-22006

角館のお祭り期間中の交通規制に伴う駐車許可証の発行について

9月7日～9日に開催される角館のお祭り期間中は、角館町内の一部が全車両通行止めとなる交通規制区域があります。規制区域内に住居や勤務先がある方は、武家屋敷通り臨時駐車場および市役所角館庁舎第2駐車場の駐車許可証を発行します。ご希望の方は、次のとおり申請してください。

- 受付場所／観光課(角館庁舎2階)、仙北市観光情報センター(角館駅前蔵)

受付時間

9時～17時

※「角館駅前蔵」は、土・日曜日にも対応可能。

●その他／車両ナンバーを控えてきてください。

※(例)秋田〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

問合せ／観光課

☎43-3352
仙北市観光情報センター「角館駅前蔵」
☎54-2700

角館祭りのやま行事

佐竹北家上覧とおやま囃子コンクールを開催します

18台の曳山は、囃子と手踊り、そして人形など装飾が毎年変わる出来映えを、佐竹北家当主へ披露します(上覧)。武家屋敷が建ち並び通りの北側にある旧石黒(恵)家を会場に行われる上覧の際に、賑やかなお囃子と艶やかな手踊りの技術向上を目的とした、おやま囃子コンクールも同会場で開催します。コンクールは各方面の有識者で構成された審査員が採点し、最も優れた団体には秋田県知事賞が授与されます。

日時

9月8日(火)10時～17時30分

場所

旧石黒(恵)家

(仙北市角館町表町1-1)

表彰式

9月9日(水)12時より

立町ボケットパーク実行委員会本部前にて



問合せ／文化財課

☎43-3384

夏いちご事業現地見学会の開催見送りについて

先の広報せんぽく7月号にて、夏いちご事業現地見学会の開催についてお知らせをし、見学会の実施に向けて準備を進めていましたが、現在の夏いちごの生育状況から、圃場の衛生管理を優先する必要性が生じており、今年度につきましては、従来の一般公開型の開催を見送ることとなりました。なお、夏いちご事業について詳しくお知りになりたい方につきましては、個別に対応させていただきますのでお問い合わせください。

問合せ／農業振興課

☎43-22006
平日8時30分～17時15分
株式会社ストロベリーファーム
☎42-80062
平日8時30分～15時

ホームページ



公募型プロポーザルによる市有地の売却について

市有財産(旧寿楽荘跡地)について有効活用すべく、市の産業振興、雇用機会の創出、社会福祉の増進、芸術文化の振興など地域の活性化につながる提案を民間業者などから募集し、公募型プロポーザルにより売却します。

●土地／角館町菅沢21番地14(旧寿楽荘跡地)登記面積 372.4㎡

●最低入札価格／229.2万4千円(非課税)

応募申込みの提出期間および提出先

9月1日(火)～9月17日(木)まで
8時30分～17時

※土・日曜日、祝日は除きます。

管財課管財係(角館上野庁舎)

※詳細についてはホームページをご覧ください。管財課管財係までお問い合わせください。

問合せ／管財課

☎43-1114

令和8年度仙北市文化祭の日程をお知らせします

市民の口ごころの芸術文化活動や公民館講座・自主講座などの学習成果を披露する「仙北市文化祭」を開催します。地域の方々が取り組まれた個性あふれる力作をぜひ鑑賞ください。

各地区の詳細については、広報10月号でご案内します。

角館地区

期日：10月10日(土)、11日(日)

場所：角館交流センター

担当：角館公民館 ☎54-1110

田沢湖地区

期日：10月30日(金)、31日(土)

場所：仙北市民会館

担当：田沢湖公民館 ☎43-1061

西木地区

期日：11月3日(火・祝)

場所：西木総合開発センター

担当：中央公民館 ☎43-3535

【出展作品募集】

各地区の文化祭実行委員会では、個人・グループを問わず出展作品を募集しています。

ご希望の方は各地区の公民館までお問い合わせください。

問合せ／各地区担当公民館

令和10年4月開校予定 神代・西明寺・松木内小学校の統合による新しい小学校の「校名案」の募集結果

7月1日から8月17日まで募集を行った結果、児童・生徒、卒業生および地域住民など265人から177校名案の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございます。

今後、統合準備委員会にて選定作業を進め、教育委員会会議の審議を経て、市議会の議決をもって正式決定となります。

問合せ／教育委員会 学校統合推進室

☎43-3381

学校統合の準備状況はこちら



9月のマイナンバーカードの時間外交付日(要予約)は16日・30日 詳細はこちら→

仙北市公式 LINE 追加はこちらから→



第39回生保内節全国大会開催のお知らせ

- 田沢湖生保内で生まれ、歌い継がれてきた生保内節。今年も出場者たちの美しい唄声をお楽しみください。
- 日程／9月26日(土) 8時30分開会
- 一般の部予選・決勝
- 年少者の部 決勝
- 場所／仙北市民会館《入場無料》
- 出場予定者数／一般の部91人、年少者の部13人
- ゲスト／第38回大会優勝者 大野源四郎
- 第22回大会優勝者 浅野絵里子
- 一般財団法人日本郷土民謡協会生保内支部
- 角館混声合唱団
- 問合せ／生保内節全国大会実行委員会事務局(仙北市民会館内)
- ☎43-3143



市民公開講座『ピア〜まちをつなぐもの〜』上映会を開催します

自分らしい生き方・看取りについて考え、在宅医療や人生会議の知識・理解を深められるよう、命と希望の作品を上映します。

人生の最期まで、自分らしく暮らし続けるために大切なことは何でしょうか。『ピア〜まちをつなぐもの〜』は、在宅医療や介護、そして地域で支え合う人々の姿を通して、「生きる」と「看取り」、そして人と人とのつながりを温かく描いた作品です。介護や医療に関わる方はもちろん、ご家族のことや将来のくらしについて考えたい方など、どなたでも参加いただけます。上映会を通して、自分らしく生きることや、大切な人との時間、地域で支え合うことについて、一緒に考えてみませんか。当日、VRを使って、認知症のある方の見え方や感じ方を疑似体験できる体験会も開催します。ぜひ皆さんでお申し込みください。

- 日時／10月11日(日) 12時45分〜受付開始、13時30分〜上映会(上映時間99分予定)
- 場所／あきた芸術村 温泉ゆぽぽ 1階 紫苑
- 定員／100人
- 申込方法／電話または各市民センター・出張所に設置してある申込書を記入の上、FAXにて包括支援センターへお申し込みください。
- 申込期限／10月5日(月)
- ※VR体験会のみ参加は申込不要です。
- ※上映会前後に包和花カフェ(オレンジカフェ、オレンジガーデンプロジェクト等)フエ、オレンジガーデンプロジェクト写真展示も行います。こちららもぜひご覧ください。
- 問合せ／包括支援センター
- ☎43-2283
- FAX 54-1117

市民公開講座

「ピア」上映会

令和8年10月11日(日)

13:30~15:20 / 受付 12:45~

あきた芸術村 温泉ゆぽぽ 1階 紫苑

電話・FAXにて10月5日(月)までに、お申し込みください。

《お申込み・お問合せ》仙北市民会館 TEL:0187-43-2283 FAX:0187-54-1117

令和8年度仙北市民会館自主事業 航空自衛隊 北部航空音楽隊コンサート開催について

- 恒例の自衛隊音楽隊のコンサート今年も開催します。
- 日時／10月4日(日) 14時開演(13時30分開場)
- 場所／仙北市民会館大ホール
- 入場料／入場無料ですが整理券が必要です(主席自由席です)。
- 整理券の配布／9月15日(火)から田沢湖図書館および田沢湖、角館、西木の各市民センターで1人4枚まで配布しています。
- ※それぞれ業務時間のみ。
- ※主催者の判断でやむを得ず公演が中止になる場合もありますので、その際は市のホームページなどお知らせします。
- 問合せ／仙北市民会館
- ☎43-3143

令和8年度仙北市民会館自主事業

航空自衛隊 北部航空音楽隊コンサート

令和8年10月4日(日) 14:00開演(13:30開場)

会場 仙北市民会館

主催:仙北市・仙北市教育委員会
協力:自衛隊秋田地方協力本部・仙北市自衛隊家協会
お問い合わせ先:仙北市民会館 0187-43-3143

入場無料
ただし、入場整理券必要
配布9月15日(火)から
田沢湖図書館(開館日のみ)及び角館・西木・田沢湖の各地域センター(平日のみ)各々業務時間内のみ

企画展「第4回はんぽの会日本画展」開催

- 展示をより深く楽しめるギャラリーと、日本画の美しさに触れるワークショップを開催!皆さまのご来館を心よりお待ちしております。
- 【ギャラリートーク】「匠の言葉で日本画の世界を巡る」日本芸術院会員・院展同人の伊藤彰耳(いとつほつじ)先生より、作品の魅力や見どころを直接解説いただきます。
- 日時／10月1日(日) 10時〜
- 場所／仙北市民会館町平福記念美術館
- 参加費／一般500円、小中学生300円
- ※仙北市民は無料
- 対象／どなたでも自由にご参加いただけます。
- 【ワークショップ】日本画体験「きらきら光る石の絵の具で描こう」日本画独特の「石絵の具」を使って、きらめく作品づくりに挑戦しませんか?道具は全て用意しますので、手ぶらでお越しください。
- 日時／10月18日(日) 14時〜15時30分
- 対象／小学生(先着15人・仙北市民以外も可)
- 参加費／無料
- 申込／平福記念美術館までお電話で氏名・学校名・学年・保護者連絡先をお伝えください。
- ※保護者の見学も可能です。
- 問合せ／平福記念美術館
- ☎54-3888

第4回 はんぽの会 日本画展

2026年10月1日(木)〜11月15日(日)

開館時間 9:00〜17:00(入館16:30まで) 月曜日休館(10月12日休館)

料 金 大人(高校生以上):500円 小人(小学生):300円

※仙北市民無料

主催:はんぽの会 協賛:仙北市民会館

仙北市民会館町平福記念美術館

ワークショップ

市営住宅入居者募集



●募集住宅／

地区	住宅名	住所	規格	階数	月額家賃（所得額による）	駐車場
角館	菅沢住宅2-16(48年)	菅沢46-2	2LDK	3階建2階	15,100円から	なし
	菅沢住宅2-23(48年)	菅沢46-2	3DK	3階建3階	15,100円から	なし
	菅沢住宅2-24(48年)	菅沢46-2	2LDK	3階建3階	15,100円から	なし
	菅沢住宅2-28(48年)	菅沢46-2	2LDK	3階建2階	15,100円から	なし
	菅沢住宅2-29(48年)	菅沢46-2	3DK	3階建3階	15,100円から	なし
	菅沢住宅6-71(46年)	菅沢46-1	3DK	3階建3階	16,300円から	なし
	菅沢住宅6-84(46年)	菅沢46-1	3DK	3階建3階	16,300円から	なし
田沢湖	公園南団地1-4(41年)	生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建1階	20,900円から	あり
	公園南団地2-1(41年)	生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建2階	20,900円から	あり
	公園南団地3-3(41年)	生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建3階	20,900円から	あり
	公園南1号団地C棟(19年)	生保内字武蔵野105-1058	3LDK	2階建	23,700円から	あり
	武蔵野中央団地8-A-5(19年)	生保内字武蔵野102-1	1DK	1階建	12,200円から	あり
西木	ニュータウン塚野腰1-東(27年)	西荒井字塚野腰164-1	2LDK	2階建	17,700円	あり (使用料あり)
	松葉住宅 西201,202(22年)	松葉内字松葉247-3	2LDK	2階建2階	35,000円	あり (使用料あり)

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります（抽選日から10日以内）。
※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式（FF式など）または電気ストーブを使用していただきます。
※申込は1世帯1戸限りです。

- 募集期間／
9月14日(月)～30日(水)

●入居資格／次の①～⑤までの条件にすべて当てはまること。

 - ①現に同居し、または同居しようとする親族があること（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方その他婚姻の予約者を含む）。
 - ②入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下であること。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下であること。松葉住宅は所得制限なし。
 - ③現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - ④市税を滞納していない方であること。
 - ⑤暴力団員でないこと。

※単身入居の場合は条件がありませんのでお問い合わせください（昭和41年4月1日以前に生まれた方は申込可能など）。

※市外在住の方でも入居可能です。松葉住宅の家賃は定額です。

※入居申込み希望の方は事前に建設課管理係へご連絡ください。

●申込方法／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください（当日必着）。

●提出先・申込書設置場所／建設課（角館庁舎）、田沢湖・西木市民センター
- 添付書類／

 - ①入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各1通（学生は除く）
 - ②入居希望者全員の令和8年度市県民税課税証明書各1通（所得・控除・年税額の記載のあるもの）
 - ③入居希望者の世帯の住民票謄本1通（省略事項のないもの・婚姻予定者などは各1通）
 - ④生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通
 - ⑤単身入居者は、戸籍謄本1通（単身であることが確認できるもの）
 - ⑥その他特別な事由の書類

※いずれも市役所窓口で発行されます（手数料がかかります）。

●選考方法／応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選（申込人によるくじ引き）を行います。

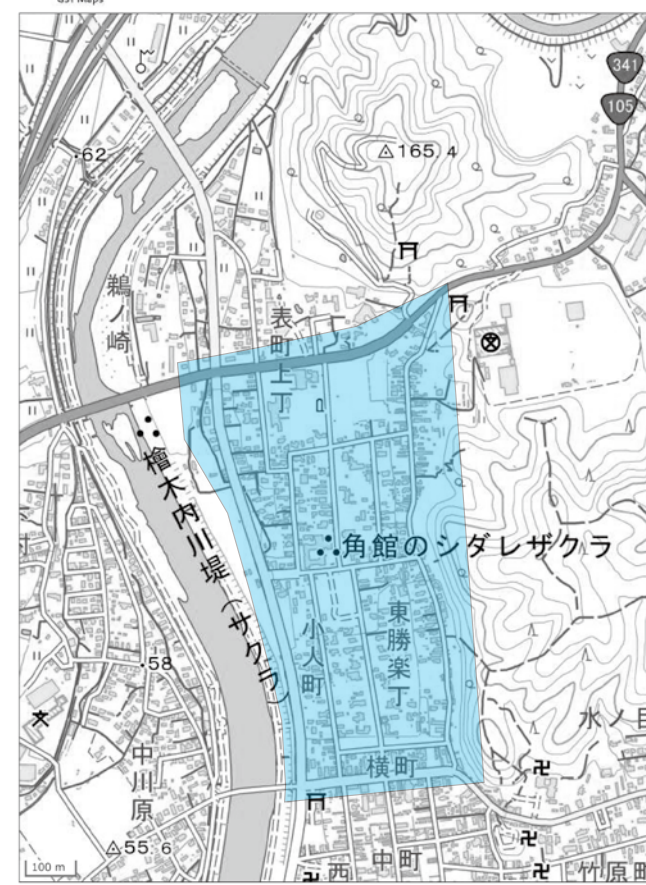
●抽選日時／10月9日(金)14時

●抽選場所／角館庁舎2階

●入居時期／10月20日(火)から入居可能です。

●問合せ／建設課管理係
☎43-2294
FAX 55-5511

地理院地図



市と消防署では、火災などの災害に備えて市内全域で消火栓の水出し点検を行います。

消火栓の状態によっては、水道水に濁りや空気が混ざることがあります。濁りなどを感じた場合には、水の蛇口から、混合水栓の場合は水の状態で1～2分出してからご使用ください。点検には細心の注意を払いますが、濁った水が続く場合は総合防災課へご連絡ください。

また、特に濁りが発生しやすい角館の左の地図青枠内周辺は、次の日程で点検を行います。

市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●点検期間／9月～10月

●角館地区青枠内範囲の点検日時／10月9日(金)13時～16時

※予備日10月22日(木)

●問合せ／総合防災課
☎43-1115

消火栓の水出し点検を行います



水道の届出はお早めに

水道の使用を開始・中止したり、使用者の名義変更をしたりする際は水道使用異動届の提出が必要です。特に、水道の使用を開始する際は、直前の届出となると開始日時などのご希望に沿えないことがありますので、早めに異動届を提出してください。

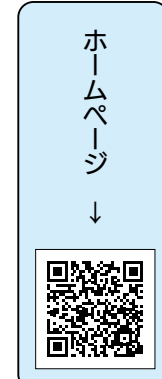
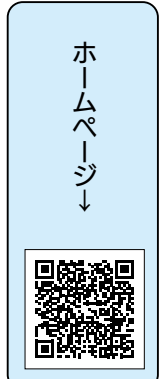
現在、水道料金の改定により、毎年段階的に料金を変更しています。9月から経過措置3年目となり、同水量でも料金が異なりますので、あらかじめご了承ください。

水道料金に関する問い合わせは、水道お客様センターまでお願いします。

※これまでの経緯や水道料金早見表は市のホームページに掲載しています。

●問合せ／水道お客様センター
☎43-2282

水道料金が変わります



※市のホームページからオンライン申請もできます。

●問合せ／水道お客様センター
☎43-2282

